

第79期 定時株主総会 招集ご通知

ステラケミファ株式会社

証券コード：4109

日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)

場所 大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、書面またはスマート行使およびインターネット等により事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・お土産の配布はございません。

目次	第79期定時株主総会招集ご通知	2
	株主総会参考書類	6
	(添付書類)	
	事業報告	23
	連結計算書類	50
	計算書類	53
	監査報告書	56



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患されている方々や、困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう、心よりお祈り申し上げます。

当事業年度は、自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大等を背景とし事業環境に様々な変化があった1年となりましたが、高純度薬品事業、運輸事業ともに中期経営計画に基づく各種施策に積極的かつ迅速に取り組んだ結果、好調に推移し第2次中期経営計画の最終年度目標数値を達成するとともに、過去最高水準の業績を収めることができました。事業を取り巻く環境は、市場拡大が期待されている一方、その厳しさも増しておりますが、今後とも、株主の皆様のご期待に沿えるよう企業として社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループに変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 橋本 亜希

経営 理念

1. 健全で信頼される企業

従業員の安全と健康に最大限配慮し、健全な企業を築き、信頼される企業で有り続けます。

2. 技術の追求

技術を限りなく追求する姿勢を持ち続けます。

3. 知恵と創造

広い視野を持ち、知恵をもって創意工夫し、新しい価値の創造に努めます。

4. 挑戦の精神

全従業員一体となり、目標を成し遂げようとする意志を強く持ちます。

証券コード 4109
2022年6月1日

株 主 各 位

大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号

ステラケミファ株式会社

代表取締役社長 橋 本 亜 希

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、後述のご案内に従って2022年6月23日（木曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号 ホテル日航大阪 5階 鶴の間
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第79期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第79期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p>

4 議決権行使に関する事項	<p>(1)書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効といたします。</p> <p>(2)インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。</p>
5 インターネットによる開示	<p>本招集ご通知に添付すべき書類のうち「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.stella-chemifa.co.jp) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。</p> <p>なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には本添付書類記載のもののほか、上記「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。</p>

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人による議決権の行使は、当社定款第16条により議決権を有する株主様1名に委任するに限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 - ◎事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stella-chemifa.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当日ご出席を見合わされる場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。
議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後5時40分到着分まで

スマート行使およびインターネット等によるご行使



議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしてご行使ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後5時40分行使分まで

当日ご出席される場合

株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

株主総会
開催日時

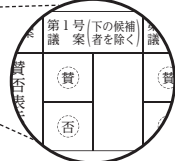
2022年6月24日(金曜日)
午前10時〔受付開始 午前9時〕

書面による議決権行使

※通常より郵送に時間を要する可能性がありますので、早めにご投函くださいますよう、ご協力お願い申し上げます。

議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否をご記入ください。



※ご記入例
第●号議案および第●号議案について
全員賛成の場合 → 賛に○印
全員反対の場合 → 否に○印
一部候補者に反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

議決権行使書用紙を郵送する場合の注意事項について

	議案	左記の例のように、議決権行使書用紙の賛否表示欄の賛・否の両方に○を記載してしまった場合は無効票になってしまいます。	議案	誤って、賛・否の両方に○を記載してしまった場合は、左記のように、どちらか一方を抹消してくださいませよう、お願いいたします。
賛否表示欄	賛 否	→	賛否表示欄	賛 否

スマート行使によるご行使



1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 議決権行使ウェブサイトを開く

以降画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

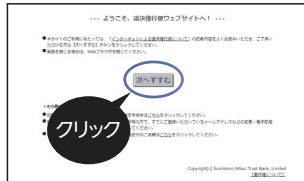


一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

インターネット等によるご行使

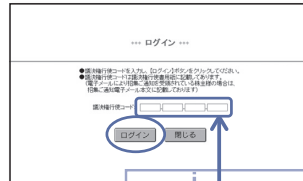


1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



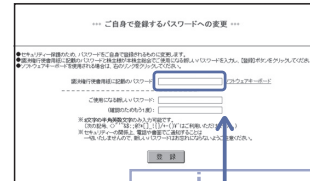
<https://www.web54.net>

2 ログインする



議決権行使コードを入力

3 パスワードを入力する



パスワードを入力

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご不明な点等がございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時 (通話料無料)

※ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の記載の変更

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条につきまして事業目的の一部を変更するものであります。

(2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) フッ化水素酸およびその塩類の製造、 <u>輸入</u> ならびに販売 (2) 蛍石およびその他鉱産物の <u>輸入</u>	第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) フッ化水素酸およびその塩類の製造、 <u>輸出入</u> ならびに販売 (2) 蛍石およびその他鉱産物の <u>輸出入</u> ならびに販売

現行定款	変更案
(3) 酒石酸およびその塩類の製造ならびに販売	(削除)
(4) 工業薬品（毒劇物を含む）、医薬品、医薬部外品、化粧品および食品添加物の製造、輸入ならびに販売	(3) 工業薬品（毒劇物を含む）、医薬品、医薬部外品、 <u>医療機器</u> 、化粧品および食品添加物の製造、 <u>輸出入</u> ならびに販売
(5) アルミニウムとその他金属との合金の製造ならびに販売	(4) アルミニウムとその他金属との合金の製造、 <u>輸出入</u> ならびに販売
(6) ～ (7) (条文省略) (新設)	(5) ～ (6) (現行どおり) (7) 化学分析その他各種分析、試験および検査ならびにこれらに関する調査の受託および技術指導
(8) (条文省略)	(8) (現行どおり)
(9) 産業廃棄物の収集、運搬業	(削除)
(10) ～ (14) (条文省略)	(9) ～ (13) (現行どおり)
(15) 医薬品の製造販売に関する業務	(削除)
(16) 医療機器、情報通信機器の研究開発、製造販売および輸出入に関する業務	(削除)
(17) 医薬品、医薬部外品および医療機器の開発、製造ならびに販売に関するコンサルティング業務	(削除)
(18) 農産物の栽培および加工食品の製造ならびに販売業務	(削除)
(19) 農産物のプラントの研究開発、販売、斡旋およびコンサルティング業務	(削除)
(20) コンピュータシステムの研究開発、設計・製造および販売業務	(削除)
(21) 建築関連資材、蓄光を用いた製品の開発、製造、施工、加工、販売ならびに輸出入に関する業務	(削除)
(22) 化粧用具、美容器具の製造、販売および輸出入に関する業務	(削除)
(23) 保育に関する業務	(削除)
(24) (条文省略)	(14) (現行どおり)

現行定款	変更案
<p data-bbox="158 238 743 306">第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p data-bbox="208 314 743 533">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p data-bbox="420 576 485 606">(新設)</p> <p data-bbox="420 911 485 941">(新設)</p>	<p data-bbox="1025 238 1090 269">(削除)</p> <p data-bbox="763 576 1049 606">第14条（電子提供措置等）</p> <p data-bbox="813 613 1348 715">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="763 722 1348 866">2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="763 911 817 941">附則</p> <p data-bbox="763 949 1348 1093">1 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="763 1100 1348 1274">2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="763 1282 1348 1383">3 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当 ならびに重要な兼職の状況	取締役会 出席状況
1	再任 橋本 亜希	代表取締役社長	12/12回
2	再任 坂 喜代憲	代表取締役専務 生産統括 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長	12/12回
3	再任 高野 順	常務取締役 研究開発担当	12/12回
4	再任 小方 教夫	取締役執行役員 営業統括兼大阪営業部長	12/12回
5	再任 土谷 匡章	取締役執行役員 三宝工場長	12/12回
6	再任 中島 康彦	取締役執行役員 経理部長	12/12回
7	再任 飯島 猛司	取締役執行役員 シンガポール担当	12/12回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりです。
監査等委員会は、代表取締役および各取締役と職務の執行状況について意見交換を行ったうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、検討いたしました。その結果、各候補者は、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有し、当社の企業価値向上に貢献していることから、本議案で提案されています候補者を、取締役に選任することは適切であるとの結論にいたりました。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

1

はしもと
橋本あき
亜希

(1973年12月4日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

2012年 3月	当社入社
2013年 6月	当社取締役執行役員社長室長
2014年 6月	当社代表取締役副社長
2015年 1月	当社代表取締役社長（現任）

- 所有する当社の株式の数
521,867株
- 取締役在任年数
9年
- 取締役会への出席状況
12/12回

取締役候補者とした理由

橋本亜希氏は、代表取締役社長として、自らが前線に立ち事業活動全般を監督・牽引し、経営体質の強化に取り組んでまいりました。また、事業環境の変化に迅速に対応し、既成概念に捉われない強い意志とリーダーシップを以て、当社グループの成長と企業風土・文化の醸成にも大きく貢献しております。これまでの経験と実績により、経営の陣頭に立つ者として、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

2

 さか
 坂 喜代憲

(1959年3月30日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1982年4月	当社入社
2003年6月	当社取締役泉工場兼三宝工場長
2004年11月	当社取締役退任
2009年7月	当社常務執行役員（生産本部長）
2010年6月	当社取締役常務執行役員（生産統括）
2013年10月	当社取締役専務執行役員（生産統括）
2019年6月	当社代表取締役専務執行役員（生産統括）
2021年6月	当社代表取締役専務（生産統括）（現任）

■ 所有する当社の株式の数

18,000株

■ 取締役在任年数

12年

■ 取締役会への出席状況

12/12回

重要な兼職の状況

2008年4月 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

坂喜代憲氏は、取締役として長く生産部門の責任者を務め、2019年6月からは代表取締役として、経営全般を監督・牽引してまいりました。また、当社子会社で運輸事業を担うブルーエクスプレス株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当社の高純度薬品事業の推進に欠かすことのできない運輸事業分野においても優れた判断力を発揮し、当社グループの発展に大きく貢献しております。これまでの経験と実績により、経営の陣頭に立つ者として、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。

3

たかの
高野 順

(1961年6月28日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1985年4月	当社入社
2003年6月	当社取締役副社長
2004年6月	当社取締役社長
2005年11月	当社取締役（技術担当）
2006年1月	当社取締役（技術担当兼品質管理部長）
2007年3月	当社取締役退任
2010年6月	当社取締役執行役員総務部長
2013年1月	当社取締役執行役員研究兼開発部長
2018年6月	当社取締役常務執行役員研究兼開発部長
2019年6月	当社取締役常務執行役員（研究開発担当）
2021年6月	当社常務取締役（研究開発担当）（現任）

- 所有する当社の株式の数
25,500株
- 取締役在任年数
12年
- 取締役会への出席状況
12/12回

取締役候補者とした理由

高野 順氏は、主に研究開発部門において豊富な経験・実績を有し、数々の製品開発を通じて当社事業の発展に大きな役割を果たしてまいりました。現在は研究開発担当の取締役として経営に携わり、海外企業との交流やシンガポールの子会社立上げを担った経験により培われたグローバルな視点を、経営の監督・実践に活かしております。これまでの経験と実績により、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

4

お が た の り お
小方 教夫

(1968年8月28日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1992年10月	当社入社
2008年5月	当社東京営業部長
2013年10月	当社執行役員東京営業部長
2014年6月	当社取締役執行役員東京営業部長
2015年5月	当社取締役執行役員（営業統括兼東京営業部長）
2018年9月	当社取締役執行役員総務部長
2022年4月	当社取締役執行役員（営業統括兼大阪営業部長）（現任）

■ 所有する当社の株式の数
6,000株

■ 取締役在任年数
8年

■ 取締役会への出席状況
12/12回

取締役候補者とした理由

小方教夫氏は、営業部門において国内・海外で豊富な経験を積み、取締役就任以降も、営業統括として経営に携わり、実績を築いてまいりました。2018年9月から2022年3月までは総務部長を務め、それまでの経験を活かした多角的な視野から、ガバナンスやリスク管理強化、サステナビリティ関連、組織運営の仕組みや制度の充実等に取り組み、経営基盤の強化に貢献してまいりました。2022年4月には営業統括の任を改めて担い、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

5

つちや
土谷まさあき
匡章

(1971年3月10日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1989年4月	当社入社
2010年6月	当社三宝工場長
2012年11月	当社執行役員三宝工場長
2016年6月	当社取締役執行役員三宝工場長（現任）

- 所有する当社の株式の数
200株
- 取締役在任年数
6年
- 取締役会への出席状況
12/12回

取締役候補者とした理由

土谷匡章氏は、生産部門の長年にわたる経験から、当社の主力事業である半導体液晶分野に精通しています。主力工場の工場長を担う一方、中国およびシンガポールのグループ会社役員を兼任するなど、その高い専門性と幅広い経験、統率力を活かして、当社取締役として事業遂行の中心的役割を担い経営に携わってまいりました。また、生産に関わる立場からサステナビリティ活動にも携わっており、これらの経験と実績により、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

6 なかしま やすひこ
中島 康彦 (1959年11月4日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1983年 4月	株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行） 入行
2003年 5月	株式会社りそな銀行 深井支店長
2008年 1月	同大阪公務部営業第一部長
2016年 8月	当社出向 経理部長
2017年 3月	株式会社りそな銀行 退社
2017年 4月	当社入社 経理部長
2017年 6月	当社取締役執行役員経理部長（現任）

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役在任年数

5年

■ 取締役会への出席状況

12/12回

取締役候補者とした理由

中島康彦氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験で培われた財務・会計に関する豊富な経験と見識を活かし、取締役就任以降、中期経営計画に掲げる経営基盤の強化に取り組み、経営戦略・事業戦略の安定的遂行に寄与してまいりました。また高い専門性を活かして財務面から経営判断を支援し、取締役としての責務を果たしております。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者としていたしました。

7

いい じま
飯島 たけ し
猛司

(1966年10月16日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1991年 3月	当社入社
2008年 5月	当社大阪営業部長兼国際営業部長
2009年 6月	当社国際営業部長
2015年 6月	当社大阪営業部長
2017年 6月	当社執行役員大阪営業部長
2018年 9月	当社執行役員営業統括兼大阪営業部長
2019年 6月	当社取締役執行役員（営業統括兼大阪営業部長）
2022年 4月	当社取締役執行役員（シンガポール担当）（現任）

- 所有する当社の株式の数
4,100株
- 取締役在任年数
3年
- 取締役会への出席状況
12/12回

取締役候補者とした理由

飯島猛司氏は、営業部門において豊富な経験を有し、特に海外営業活動の中心となり、グローバルな事業展開に尽力してまいりました。2019年6月の取締役就任以降も、それまでの実績を活かした強い推進力を以て、営業統括として、経営の視点からの販売戦略の構築と推進、業容の拡大に邁進してまいりました。2022年4月からはシンガポール担当を担い、当社グループにとって重要な拠点であるシンガポールにおいて戦略的な事業遂行を牽引するなど、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位、担当 ならびに重要な兼職の状況	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	再任	きく やま ひろ ひさ 菊 山 裕 久	取締役（監査等委員）	12/12回	12/12回
2	再任 社外 独立	おか の いさお 岡 野 勳	社外取締役（監査等委員） 岡野税理士事務所 所長 金下建設株式会社 社外取締役	12/12回	11/12回
3	再任 社外 独立	にし むら ゆう さく 西 村 勇 作	社外取締役（監査等委員） 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 パートナー弁護士 株式会社ヴェイス 社外監査役	12/12回	12/12回
4	再任 社外 独立	まつ むら しん え 松 村 真 恵	社外取締役（監査等委員） 松村真恵税理士事務所 所長 ノバシステム株式会社 社外監査役	12/12回	12/12回

- (注) 1. 当社は、西村勇作氏が所属している法律事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡野 勳氏、西村勇作氏および松村真恵氏は、社外取締役候補者であります。なお、岡野 勳氏および西村勇作氏の当社社外取締役（監査等委員）在任期間は、本総会終結の時をもって6年、松村真恵氏の当社社外取締役（監査等委員）在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
3. 当社は、菊山裕久氏、岡野 勳氏、西村勇作氏および松村真恵氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、岡野 勳氏、西村勇作氏および松村真恵氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され各氏が監査等委員である社外取締役として就任した場合、引き続き各氏を独立役員とする予定です。

1

きく やま
菊山ひろ ひさ
裕久

(1949年7月1日生)

再任

略歴および当社における地位、担当

1977年 3月	当社入社
1996年 6月	当社取締役研究部長
2003年 6月	当社常務取締役（研究開発担当）
2008年 5月	当社取締役常務執行役員（生産本部長）
2008年 7月	当社取締役常務執行役員（特命事項担当）
2013年 8月	当社取締役常務執行役員（ムーンライト事業担当）
2014年 6月	当社取締役退任
2014年 6月	当社相談役
2016年 6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

- 所有する当社の株式の数
65,000株
- 取締役在任年数
6年
- 取締役会への出席状況
12/12回
- 監査等委員会への出席状況
12/12回

監査等委員である取締役候補者とした理由

菊山裕久氏は、長く取締役として研究開発部門、生産部門等を担当した経験から、当社事業に関する豊富かつ幅広い見識を有しております。監査等委員である取締役就任以降、当社事業に精通する者として、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の実効性確保に寄与してきた実績により、また引き続き貢献が期待されることから、監査等委員である取締役候補者といたしました。

2

おかの
いさお
岡野 勳

(1942年4月4日生)

再任

社外

独立

略歴および当社における地位、担当

1961年4月	大阪国税局入局
1995年7月	柏原税務署長
1996年7月	大阪国税局調査第一部調査総括課長
1997年7月	大阪国税局調査第一部調査管理課長
1998年7月	大阪国税局調査第二部次長
1999年7月	神戸税務署長
2000年8月	税理士登録
2008年6月	当社社外監査役
2016年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 所有する当社の株式の数
0株

■ 取締役在任年数
6年

■ 取締役会への出席状況
12/12回

■ 監査等委員会への出席状況
11/12回

重要な兼職の状況

2000年8月 岡野税理士事務所 所長
2016年3月 金下建設株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡野 勳氏は、税理士としての専門的な知見および税務に関する豊富な見識・経験を有しています。監査等委員である取締役就任以降、それらの知見・経験を活かし、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に寄与してまいりました。また、指名報酬委員会の委員としても、社外取締役としての立場から、取締役候補者の指名や取締役の報酬等の決定に関する透明性判断に際し、積極的な助言や議論を行っており、これらの実績により、また引き続き貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由から、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

3

にしむら
西村ゆうさく
勇作

(1970年1月5日生)

再任

社外

独立

略歴および当社における地位、担当

1999年4月	弁護士登録 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所
2012年6月	当社社外監査役
2016年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

2003年1月	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所	パートナー弁護士
2019年1月	株式会社ヴィス	社外監査役

- 所有する当社の株式の数
0株
- 取締役在任年数
6年
- 取締役会への出席状況
12/12回
- 監査等委員会への出席状況
12/12回

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西村勇作氏は、弁護士としての専門的な知見および幅広い経験を有しています。監査等委員である取締役就任以降、それらの知見・経験を活かし、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に寄与してまいりました。また、指名報酬委員会の委員としても、社外取締役としての立場から、取締役候補者の指名や取締役の報酬等の決定に関する透明性判断に際し、積極的な助言や議論を行っており、これらの実績により、また引き続き貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由から、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4

まつむら
松村しんえ
真恵

(1954年5月24日生)

再任

社外

独立

略歴および当社における地位、担当

1978年 4月	大阪国税局入局
2007年 7月	高松国税局 阿南税務署長
2008年 7月	大阪国税局調査第二部第十一部門統括官
2009年 7月	大阪国税局徴収部特別整理総括第二課長
2010年 7月	須磨税務署長
2011年 7月	大阪国税局調査第一部調査審理課長
2012年 7月	大阪国税局調査第一部調査総括課長
2013年 7月	茨木税務署長
2015年 8月	税理士登録
2018年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役在任年数

4年

■ 取締役会への出席状況

12/12回

■ 監査等委員会への出席状況

12/12回

重要な兼職の状況

2015年 9月 松村真恵税理士事務所 所長

2021年 3月 ノバシステム株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松村真恵氏は、税理士としての専門的な知見や税務署長等の要職を通じて培われた幅広い経験を有しています。監査等委員である取締役就任以降、それらの知見・経験を活かし、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に寄与してきた実績により、また引き続き貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由から、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以上

ご参考

本定時株主総会において、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および専門性は、以下のとおりです。

	氏名	性別	在任期間	専門性						
				企業経営	生産技術 研究開発	営業 マーケティング	財務 会計	人事 労務 人材開発	法務 コンプライアンス	グローバル
社内	橋本 亜希 再任		9年	●		●	●	●		●
	坂 喜代憲 再任		12年	●	●		●	●		●
	高野 順 再任		12年	●	●				●	●
	小方 教夫 再任		8年			●		●	●	
	土谷 匡章 再任		6年		●			●		●
	中島 康彦 再任		5年				●		●	
	飯島 猛司 再任		3年			●				●
	菊山 裕久 再任		6年	●	●				●	
社外	岡野 勳 再任 社外 独立		6年				●			
	西村 勇作 再任 社外 独立		6年						●	
	松村 真恵 再任 社外 独立		4年				●			
	山本 淳 社外 独立		1年						●	

※ 男性 女性

(注) 上記一覧表は各候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、緩やかながら回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵攻およびロシアに対する各国政府の経済制裁の影響等により、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループは国内外の情報通信産業を中心に、顧客のニーズに基づいた多種多様なフッ化物製品の供給を行うとともに、特殊貨物輸送で培った独自のノウハウに基づいた化学品の物流を担う事業展開を行ってきました。

当連結会計年度の業績におきましては、半導体液晶部門について、世界的に旺盛な半導体需要により国内、海外向けともに販売が増加しました。また、原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ボロン10）の販売増加も寄与し、売上高は372億96百万円（前期比13.4%増）となりました。

利益面におきましては、主要原材料の無水フッ酸価格が中国市場の需給等の影響により前連結会計年度と比較し上昇したものの、半導体液晶部門の出荷量増加等により、営業利益は45億83百万円（同12.3%増）となりました。また、持分法適用関連会社である衢州北斗星化学新材料有限公司が販売しているリチウムイオン二次電池用電解質について、中国国内の需要増加を背景に販売価格が大幅に上昇し、同社の経営成績が著しく好転したことにより、持分法による投資利益を計上した結果、経常利益は57億7百万円（同42.0%増）となりました。加えて、持分法適用関連会社であるFECT CO., LTD.の株式譲渡、およびステラファーマ株式会社の株式の一部売却による関係会社株式売却益を特別利益に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は53億64百万円（同81.3%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、売上高および売上原価が3億23百万円減少しています。

売上高

第79期

(2022年3月期)

37,296百万円

(前期比 13.4%増)

営業利益

第79期

(2022年3月期)

4,583百万円

(前期比 12.3%増)

経常利益

第79期

(2022年3月期)

5,707百万円

(前期比 42.0%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

第79期

(2022年3月期)

5,364百万円

(前期比 81.3%増)

連結および単体の業績

	業 績 (百万円)		対前期増減率 (%)
連 結	売上高	37,296	13.4
	営業利益	4,583	12.3
	経常利益	5,707	42.0
	親会社株主に帰属する当期純利益	5,364	81.3
単 体	売上高	23,307	10.4
	営業利益	4,284	21.9
	経常利益	5,029	21.9
	当期純利益	4,280	44.9

なお、当期の配当につきましては、すでに実施いたしました中間配当24円に加え、36円の期末配当（普通配当26円、特別配当10円）を実施し、1株当たり年間60円とすることを決定いたしました。

企業集団の事業別の状況

(単位：百万円)

事業別の状況	売 上 高			営 業 利 益		
	第78期 (2021年3月期)	第79期 (2022年3月期)	増減率	第78期 (2021年3月期)	第79期 (2022年3月期)	増減率
高純度薬品事業	28,404	32,330	13.8%	4,201	4,776	13.7%
運輸事業	4,069	4,676	14.9%	593	764	28.8%
メディカル事業	205	100	△51.4%	△644	△729	—
その他事業	213	189	△11.1%	26	20	△22.0%
消去または全社	—	—	—	△95	△248	—
合 計	32,893	37,296	13.4%	4,081	4,583	12.3%

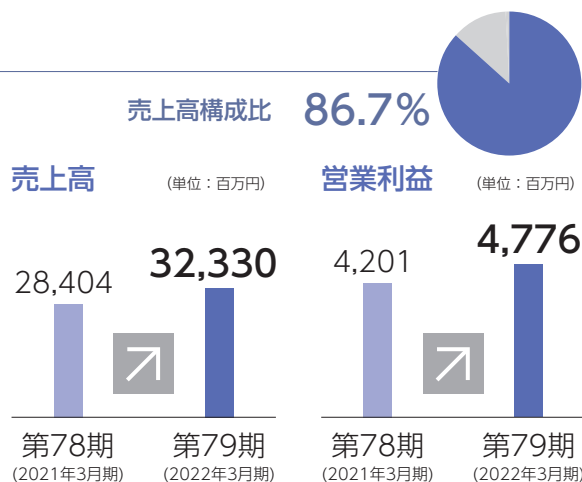
高純度薬品事業

高純度薬品事業につきましては、世界的な半導体不足により半導体メーカー各社が増産を行うなど旺盛な需要が継続し、国内外ともに販売が増加しました。また、原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ボロン10）の出荷が増加し、売上高は323億30百万円（前期比13.8%増）となりました。

利益面では、主要原材料である無水フッ酸価格は前連結会計年度と比較し大きく上昇したものの、半導体液晶部門を中心に各製品分野の販売量増加が寄与し、営業利益は47億76百万円（同13.7%増）となりました。

（半導体液晶部門）

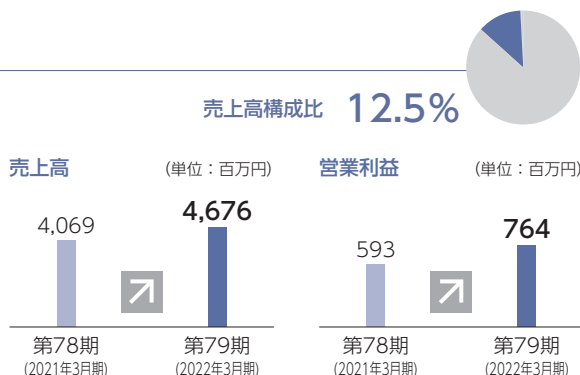
国内向けにおいては、当社の主要販売先であるメモリメーカーを中心に投資活動が継続され、高稼働率を維持したことから出荷量が増加しました。海外向けにおいても世界的に旺盛な半導体需要を受け、販売が増加した結果、売上高は178億59百万円（同9.7%増）となりました。



運輸事業

運輸事業につきましては、運送関連等の取扱量が前連結会計年度を上回った結果、売上高は46億76百万円（前期比14.9%増）となりました。

利益面では、軽油価格が前連結会計年度に比べ上昇するとともに、運送関連費用が増加したものの、売上高の増加や減価償却費の減少等により、営業利益は7億64百万円（同28.8%増）となりました。



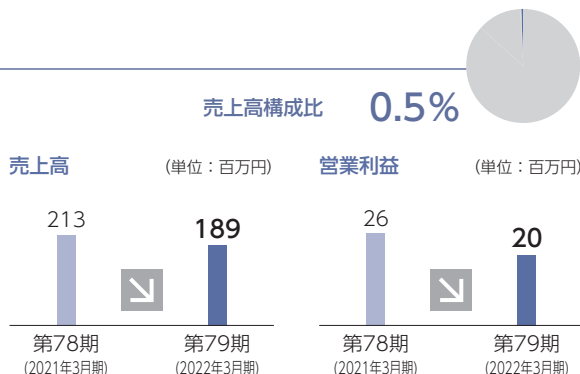
メディカル事業

メディカル事業につきましては、がん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用ホウ素薬剤について、前連結会計年度は販売承認後の初回出荷であり、卸売業者の在庫分を含めた出荷を行ったため、売上高は1億円（前期比51.4%減）、営業損失は7億29百万円（前期は6億44百万円の営業損失）となりました。



その他事業

その他事業につきましては、保険代理業収入等が前期を下回った結果、売上高は1億89百万円（前期比11.1%減）、営業利益は20百万円（同22.0%減）となりました。



2. 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は、26億48百万円となりました。主な事業別の内容は、高純度薬品事業におきましては、半導体液晶向け製品の生産設備更新等や研究開発棟の建設を目的に20億87百万円、運輸事業におきましては、輸送力の増強および安定化を目的に5億12百万円の設備投資をそれぞれ行いました。

3. 資金調達の状況

設備投資に係る資金調達につきましては、金融機関からの借入によっています。

4. 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

5. 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、それぞれの事業において、「迅速果断」な意思決定のもと、既成概念にとらわれない強靱な経営体制を築きます。これを実現するために、事業活動を通じて適正な利益を確保し、変化を恐れず常に前向きに挑戦し続ける経営の実践に努め、ステークホルダーの期待に応えるべく「健全で信頼される企業」として社会に貢献してまいります。

② 中期経営計画

ア. 第2次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）

当社グループは、2020年3月期から2022年3月期を対象とする第2次中期経営計画において、事業ポートフォリオの安定化、拡大化により持続的な成長を実現するべく、技術力を軸に、「研究開発と人材への積極投資」「中核事業の競争力のさらなる強化」「次世代事業の育成」等をテーマに、各施策に取り組んでまいりました。その結果、売上高および営業利益ともに、計画を上回りました。

イ. 第3次中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）

当社グループは、第2次中期経営計画の進捗も踏まえ、2023年3月期から2025年3月期を対象とする第3次中期経営計画を策定し、取り組んでまいります。「新たな取り組みを試行しながら事業の持続的な成長を図る」「独自技術を活かした新製品の開発を進める」「上場企業としての社会的要請に応える」を基本課題として掲げ、これに基づき各分野における施策を定めています。

また計画の遂行に際し、事業ポートフォリオマネジメントとして、「事業計画、経営資源配分の検討」「各種施策の実行」「業績評価と分析」を年間サイクルで実施することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

③ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としています。

④ 経営環境および対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況に加え、ウクライナ情勢の緊迫化により、世界経済の見通しは急速に不透明感を増しています。またこれに伴い、資源、燃料や農産物をはじめとする物価上昇が加速化しており、企業活動や人々の生活に大きな影響を及ぼしつつあります。

このような環境下、当社グループの事業領域に関し、半導体分野においては、ウクライナ情勢が世界の半導体生産のサプライチェーンを揺るがす可能性も示唆されています。一方、半導体需要自体は、ライフスタイルの変化や5Gの普及等を背景に、半導体不足が叫ばれるほど拡大傾向が継続しており、当社の半導体製造向け高純度薬液も堅調な推移をみせてまいりました。また、韓国向け輸出管理の運用の見直しにより生じた影響に対しても、重点販売地域の再編により、第3次中期経営計画の最終年度には販売量が市場変化前の水準近くまで回復することを見込んでいます。決して楽観視できる状況ばかりではないながらも、半導体市場は長期的には安定した拡大が期待され、この先も当社の主力事業として、他社との差別化を図りながら注力していく分野です。

また本分野に関しては、鉄道や電気自動車、燃料電池自動車等向けには、現在の半導体材料の主流であるシリコンよりも大きな電気が扱え、電力損失が少ない新しい半導体材料を用いたパワー半導体を製造する技術開発も継続して進められています。

その他分野では、脱炭素社会へ向けクリーンエネルギーの注目が高まる中、欧州や中国をはじめとして世界的に原子力発電活用の動きが高まっており、当社製品の濃縮ホウ素は中性子を吸収する性質を有し、原子力関連施設向けとして需要が拡大しつつあります。電池関連では、EV向けを中心にリチウムイオン二次電池市場が拡大基調ではあるものの、各部材メーカーへのコストダウン要求がより一層強くなっており、事業環境を見定めながら販売活動を展開する必要があります。また、ポストリチウムイオン二次電池の開発も加速化しており、実用化に向けた取り組みが重ねられています。

当社グループで重要な位置を占める運輸事業を取り巻く環境としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から脱しつつある中ながらも、燃料価格急高騰や運転手不足など、依然として懸念材料は残されており注視が必要となっております。

以上の経営環境も踏まえ、当社グループは、次の課題、施策に取り組み、さらなるグループ企業価値向上を目指してまいります。

ア．事業の持続的成長

当社の主力製品である半導体用高純度薬液は、その高い品質と安定供給体制を強みとして競争力を築いてまいりました。当分野の持続的成長を遂げるため、事業環境の変化に合わせた重点販売地域の再編により、販売量の拡大を目指します。同時に、競争力の維持・強化に向け他社との差別化を図るべく、ユーザー要望に沿う機能性を付加した薬液の開発を推し進め、その販売拡大に注力いたします。また、ユーザーの一部において中小型容器での供給要望が高まる中、当該容器充填能力の増強や、複数の生産拠点間における充填・生産能力を見据えた最適供給体制の構築などに取り組み、着実に需要を伸ばすよう努めてまいります。

エネルギー関連では、世界的なクリーンエネルギー化の動きを背景に、原子力関連施設向けの濃縮ホウ素の需要拡大が期待されており、本製品の優位性を訴求し販売拡大に繋げてまいります。またこれに伴い、生産能力が不足する可能性もあるため、需要量に応じて能力増強の設備投資要否を見極めてまいります。

この他、歯磨き粉用途のフッ化スズや、電池材料など、成長市場における販売拡大に努めながらも、原料価格高騰や価格競争激化もみられる中においては収益性を見定め、生産・販売体制を構築してまいります。

さらに、当社グループの高純度薬品事業を物流や原料調達の面から支える運輸事業では、収益性を重視した取り組みを推進し、人員や設備等の充足により安定的事業基盤の構築等に努め、着実に成長していくことに注力する方針です。

イ. 独自技術を活かした新製品の開発

研究開発部門では、中長期でみた成長市場を踏まえて、当社が強みを持つ要素技術を活かした研究開発に取り組めます。半導体関連では、次世代半導体の動向を見極め、製造プロセスに求められるニーズに合ったエッチング液・洗浄液の開発を進め、当社がこれまでに培った優位性を堅持してまいります。

またエネルギー分野に関しては、次世代二次電池の開発動向に合わせて、その実用化を阻む問題を解決する材料や高性能化に寄与する材料の開発に、引き続き注力いたします。この他、無機フッ素化合物の新用途の開発としてナノ粒子化による用途開発や、フッ素化技術を用いたバイオ関連など新規分野の開拓も推し進める計画です。

2023年3月期中に竣工する予定の研究開発棟において、最適かつ最新鋭の研究開発環境のもと、これらの事業ポートフォリオ拡充に向けた取り組みを加速させてまいります。

ウ. 経営基盤の強化

企業の持続的発展のため、またプライム市場上場企業として社会から求められる事項に対する取り組みを実践してまいります。サステナビリティ関連を含む情報開示を一層充実させ、TCFD要請に沿った開示も準備を進めていく計画です。また、社内の業務効率化、生産性向上に繋がる業務のデジタル化を推し進め、新たな施策に取り組む土台を強化してまいります。

また、経営資源配分の観点では、資本効率・収益性・持続的成長に向けた長期視点等を意識した、成長投資や株主還元をバランスよく実施することを基本方針として掲げ、これに取り組んでまいります。

※この「対処すべき課題」に記載されている将来に関する記述は、作成時点において当社が入手可能な情報に基づき記載したものであり、不確実性が内在しています。実際の状況等は、様々な要因により、これらの将来に関する記述と異なる可能性があります。

6. 財産および損益の状況の推移

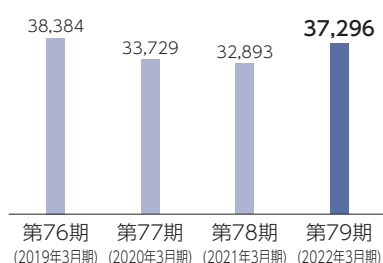
(単位：百万円)

区 分	第 76 期 (2019年3月期)	第 77 期 (2020年3月期)	第 78 期 (2021年3月期)	第 79 期 (2022年3月期)
売上高	38,384	33,729	32,893	37,296
営業利益	3,523	2,407	4,081	4,583
経常利益	3,810	2,307	4,020	5,707
親会社株主に帰属する当期純利益	2,350	1,924	2,959	5,364
1株当たり当期純利益	182円06銭	149円00銭	230円70銭	422円97銭
総資産	55,454	53,216	52,933	56,598
純資産	33,918	34,729	36,758	42,728
1株当たり純資産額	2,541円77銭	2,635円50銭	2,826円78銭	3,369円93銭

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

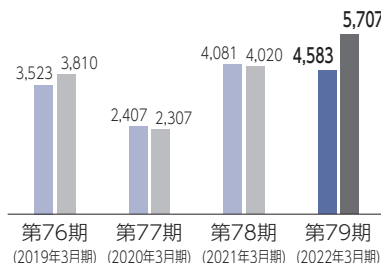
売上高

(単位：百万円)



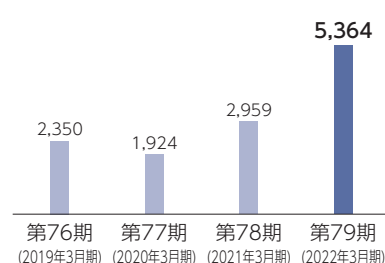
営業利益 / 経常利益

(単位：百万円)



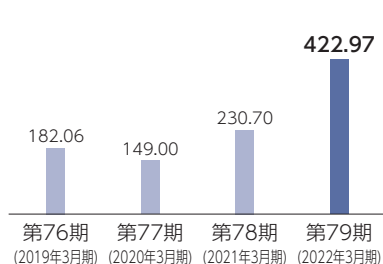
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



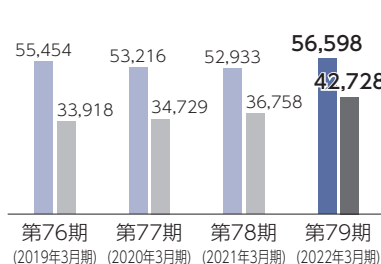
1株当たり当期純利益

(単位：円)



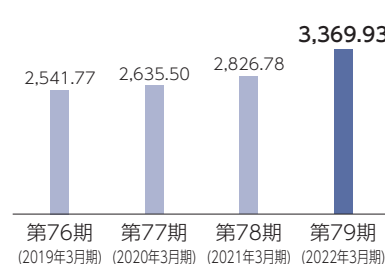
総資産 / 純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



7. 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の 議決権比率(%)	主要な事業内容
ブルーエクスプレス株式会社	350百万円	100	総合物流業等
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	11,700千S\$	100	高純度薬品の製造・販売業
浙江瑞星フツ化工業有限公司	48,510千人民元	55	高純度薬品の製造・販売業
ブルーオートラスト株式会社	20百万円	100 (100)	自動車整備業および保険代理業
STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD	200千S\$	100 (100)	総合物流業
星青国際貿易（上海）有限公司	1,655千人民元	100 (100)	高純度薬品の販売業
青星国際貨物運輸代理（上海）有限公司	5,000千人民元	100 (100)	総合物流業等

(注) 1. 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接保有割合を内数で表示しています。

2. ステラファーマ株式会社につきまして、2022年3月11日付けで当社保有株式の一部を売却し、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

③ 重要な関連会社の状況

名称	資本金	当社の 議決権比率(%)	主要な事業内容
ステラファーマ株式会社	3,808百万円	39	医薬品の開発および製造販売業
衢州北斗星化学新材料有限公司	160,000千人民元	34	高純度薬品の製造・販売業

(注) 1. 2021年8月17日付けで、衢州北斗星化学新材料有限公司へ増資を行い、資本金が増加しております。

2. 当社は、2021年12月15日にFECT CO., LTD.の当社保有株式をSoulbrain Co., Ltd.へ全て株式譲渡いたしました。

3. ステラファーマ株式会社につきまして、2022年3月11日付けで当社保有株式の一部を売却し、連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

8. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの事業および事業内容、用途別主要製品は次のとおりです。

	事業区分	用途別主要製品および事業内容
高 純 度 薬 品 事 業	半導体液晶部門	半導体液晶用高純度フッ化物
	半導体装置部門	ステッパーレンズ用高純度フッ化物
	電池部門	リチウムイオン電池用フッ化物
	表面処理部門	液晶ガラス用フッ化物
	代替フロン部門	代替フロン用フッ化物
	反応触媒部門	医薬中間体用フッ化物
	その他部門	工業用一般フッ化物
	運輸事業	化学品等の輸送業、保管業、通関業
	その他事業	自動車整備業および保険代理業

9. 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

	名称	主要な営業所および工場	
	ステラケミファ株式会社	本社	大阪府大阪市中央区
		工場	大阪府堺市堺区 大阪府泉大津市 福岡県北九州市八幡西区
子 会 社	ブルーエクスプレス株式会社	本社	大阪府堺市堺区
		営業所	千葉県袖ヶ浦市など9拠点
等	STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	本社・工場	シンガポール共和国
	浙江瑞星フッ化工業有限公司	本社・工場	中華人民共和国

10. 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
高純度薬品事業	436 (17) 名	△7 (△10) 名
運輸事業	311 (19) 名	△2 (0) 名
メディカル事業	－ (－) 名	△43 (△3) 名
その他事業	13 (0) 名	△1 (0) 名
合計	760 (36) 名	△53 (△13) 名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて減少しておりますのは、主にステラファーマ株式会社が連結子会社でなくなったためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
286 (17) 名	△11 (△9) 名	38.8歳	14.65年

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

11. 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,487
株式会社三井住友銀行	1,200
三井住友信託銀行株式会社	796
株式会社みずほ銀行	766
株式会社りそな銀行	756

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 13,213,248株 (自己株式560,857株を含む)
3. 株主数 9,439名
4. 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,262,400株	9.97%
株式会社 FUKADA	1,203,000株	9.50%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	534,200株	4.22%
橋本 亜希	521,867株	4.12%
橋本 信子	367,694株	2.90%
深田 麻実	334,500株	2.64%
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	301,700株	2.38%
公益財団法人黒潮生物研究所	300,000株	2.37%
深田 ダニエル颯	250,000株	1.97%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	245,800株	1.94%

(注) 持株比率は、自己株式560,857株を控除して計算しています。

5. その他株式に関する重要な事項

① 株式給付信託（J-ESOP）制度の概要

当社は、従業員の福利厚生サービスとして、自社の株式を給付し、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とする株式給付信託（J-ESOP）制度を導入しています。なお、当期末に信託口が所有する当該株式数は、98,600株です。

② 役員向け株式給付信託制度の概要

当社は、2020年6月19日開催の第77期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員向け株式給付信託制度（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（「役員向け株式給付信託」。以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、取締役等に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式および当社株式の時価相当額を、本信託を通じて各取締役等に対して、取締役等が退任した場合等に交付および給付する制度です。なお、当期末に信託口が所有する当該株式数は、40,000株です。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2022年3月31日現在)

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	90個	普通株式 9,000株	2020年12月1日～ 2023年11月30日	1株につき 3,936円	6名

(注) 1. 新株予約権の行使の主な条件

- ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ③その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
2. 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3. その他新株予約権等の状況

該当事項はございません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋本 亜希	
代表取締役専務	坂 喜代憲	生産統括 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長
常務取締役	高野 順	研究開発担当
取締役執行役員	小方 教夫	総務部長
取締役執行役員	土谷 匡章	三宝工場長
取締役執行役員	中島 康彦	経理部長
取締役執行役員	飯島 猛司	営業統括兼大阪営業部長
取締役(監査等委員)	菊山 裕久	
取締役(監査等委員) 【社外】	岡野 勳	岡野税理士事務所 所長 金下建設株式会社 社外取締役
取締役(監査等委員) 【社外】	西村 勇作	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 パートナー弁護士 株式会社ヴェイス 社外監査役
取締役(監査等委員) 【社外】	松村 真恵	松村真恵税理士事務所 所長 ノバシステム株式会社 社外監査役
取締役(監査等委員) 【社外】	山本 淳	弁護士法人堂島法律事務所 パートナー弁護士 株式会社翻訳センター 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役(監査等委員)岡野 勳氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 取締役(監査等委員)西村勇作氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。
3. 取締役(監査等委員)松村真恵氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役(監査等委員)山本 淳氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。
5. 当社は、取締役(監査等委員)岡野 勳氏、西村勇作氏、松村真恵氏および山本 淳氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
6. 菊山裕久氏は常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位・担当の異動は次のとおりです。

新	氏名	旧	異動年月日
取締役執行役員 営業統括兼大阪営業部長	小方 教夫	取締役執行役員 総務部長	2022年4月1日
取締役執行役員 シンガポール担当	飯島 猛司	取締役執行役員 営業統括兼大阪営業部長	2022年4月1日

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2022年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

地位	氏名	担当
執行役員	小池 みゆき	総務部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および連結子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなります。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

4. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

中期経営計画に掲げた施策を着実に実行し、持続的な企業価値の向上を図っていくため、当社の取締役の報酬は、報酬と業績の連動性を明確にしたうえで、株主との価値共有を高めていく報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責、経験および貢献に応じた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」といいます。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことといたします。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、外部調査機関による調査データに基づく規模や業種の類似する他社水準をもとに設計した役位別レンジの範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責、経験および貢献に応じ、また当社の業績等も総合的に勘案して個人別に決定いたします。なお、監査等委員である取締役の基本報酬（金銭報酬）は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

また、決定方針の決定方法は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案を取締役会が作成し、指名報酬委員会に諮問し、答申を受け、取締役会において決定方針を決議しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、年額4億5,000万円以内と決議いただいています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月20日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対してストック・オプションとして新株予約権を割り当てることにつき決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。これらの報酬枠とは別枠で、2020年6月19日開催の第77期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象に役員向け株式給付信託を導入することにつき決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は7名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、年額6,000万円以内と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月24日開催の取締役会にて代表取締役社長橋本亜希に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額および各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等の決定方針について、毎年指名報酬委員会に諮問し、代表取締役社長は当該答申の内容を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定しなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、委任された権限について、代表取締役社長の裁量の余地が限定されているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、非金銭報酬である株式給付信託の内容は取締役会が定めた株式給付規程に基づき決定し、ストック・オプションの内容は指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会が決定いたします。

当社の指名報酬委員会は、報酬等の額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として設置した任意の委員会であり、その委員の過半数を独立社外取締役とすることとしています。

④ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	222	136	66	18	7
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	30 (20)	30 (20)	—	—	5 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれていません。
2. 上記報酬等の額は、2020年6月19日開催の第77期定時株主総会において、決議いただいた役員向け株式給付信託による当事業年度における株式給付引当金の繰入額（18百万円）を含んでいます。
3. 業績連動報酬等に関する事項
業績連動報酬等は、短期インセンティブとして、各事業年度の連結売上高および連結営業利益等の業績指標を反映した金銭報酬です。
当該業績指標を選定した理由は、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としているためです。
業績連動報酬等の額の算定方法は、各事業年度の連結売上高および連結営業利益額の目標達成率と、親会社株主に帰属する当期純利益を全業務執行取締役共通の評価指標とするほか、各業務執行取締役の担当部門業績評価なども加味して個人別に決定されます。
なお、当事業年度を含む連結売上高および連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、31頁の「6. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等に関する事項
非金銭報酬等は、中長期インセンティブとして、業務執行取締役の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確化し、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式給付信託およびストック・オプションを運用いたします。
当該株式給付信託の交付状況は、36頁の「5. その他株式に関する重要な事項」に記載のとおりです。また、当該ストック・オプションの交付状況は、37頁の「3 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役 (監査等委員)	岡野 勳	岡野税理士事務所 金下建設株式会社	所長 社外取締役
取締役 (監査等委員)	西村 勇作	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 株式会社ヴィス	パートナー弁護士 社外監査役
取締役 (監査等委員)	松村 真恵	松村真恵税理士事務所 ノバシステム株式会社	所長 社外監査役
取締役 (監査等委員)	山本 淳	弁護士法人堂島法律事務所 株式会社翻訳センター	パートナー弁護士 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 当社と岡野税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。
 2. 当社と金下建設株式会社との間に重要な取引関係はありません。
 3. 当社と弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所との間に顧問契約を締結しております。
 4. 当社と株式会社ヴィスとの間に重要な取引関係はありません。
 5. 当社と松村真恵税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。
 6. 当社とノバシステム株式会社との間に重要な取引関係はありません。
 7. 当社と弁護士法人堂島法律事務所との間に重要な取引関係はありません。
 8. 当社と株式会社翻訳センターとの間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主な活動状況および 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	岡野 勳	12/12回	11/12回	<p>税理士として財務および会計に関する専門的な知見に基づき、当社の取締役会および監査等委員会において、経営意思決定の妥当性・透明性を確保するための意見・アドバイスを述べていただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役の報酬等の決定方針に関する透明性判断に際し、積極的な助言・議論を行っております。</p>
取締役 (監査等委員)	西村 勇作	12/12回	12/12回	<p>弁護士としての専門的な知見および幅広い経験に基づき、当社の取締役会および監査等委員会において、経営意思決定の妥当性・透明性を確保するための意見・アドバイスを述べていただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役の報酬等の決定方針に関する透明性判断に際し、積極的な助言・議論を行っております。</p>
取締役 (監査等委員)	松村 真恵	12/12回	12/12回	<p>税理士として財務および会計に関する専門的な知見に基づき、当社の取締役会および監査等委員会において、経営意思決定の妥当性・透明性を確保するための意見・アドバイスを述べていただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	山本 淳	10/10回	10/10回	<p>弁護士としての専門的な知見および幅広い経験に基づき、当社の取締役会および監査等委員会において、経営意思決定の妥当性・透明性を確保するための意見・アドバイスを述べていただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。</p>

(注) 取締役(監査等委員)山本 淳氏については、2021年6月24日就任後に開催された取締役会、監査等委員会のみを対象としております。

5 会計監査人の状況

1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

(単位：百万円)

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意しています。
3. 当社の重要な子会社であるSTELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDおよびSTELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定します。

6 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において、内部統制の基本方針について決議いたしました。その後、社会情勢の変化に鑑み一部改訂を重ね、現在の体制の概要は次のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会をはじめとする重要な会議等を通じた取締役の業務執行の監督の実施
- イ. 会社情報を適正かつ適時に開示するための体制の整備・運用
- ウ. 監査等委員会によって決定した監査方針に基づく監査の実施
- エ. コンプライアンス体制の構築
- オ. 内部通報制度の整備・運用
- カ. 反社会的勢力との関係遮断の徹底

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 文書管理・保存に関する規定の整備・運用
- イ. 企業秘密・個人情報の適切な管理の実施

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. リスクマネジメントに関する規定の整備・運用ならびに継続的見直しの実施
- イ. 事業継続計画の策定および教育訓練の実施

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 統括職による部門横断的な業務執行および執行役員による迅速な業務執行
- イ. 取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会の設置
- ウ. 取締役会・経営会議による迅速かつ効率的な意思の決定
- エ. 当社グループ全体の中期経営計画策定によるグループ経営の推進

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 関係会社に関する規定の整備・運用
- イ. 経営会議等を通じての当社グループ全体の業務の適正の確保
- ウ. 当社グループ各社と連携したコンプライアンス体制の構築

- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ア. 内部監査部門による補助およびその他の補助使用人に関する規定の整備
 - イ. 内部監査部門の使用人の人事権について監査等委員会が保有
- ⑦ **当社グループにおける取締役、使用人等が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ア. 当社グループにおける当社監査等委員会に対する報告に関する規定の整備・運用
 - イ. 代表取締役との定期的な会合の実施
 - ウ. 監査監督の重要性が一層認知される組織風土の醸成
 - エ. 内部監査部門による当社および当社グループ会社に対する内部監査の実施と監査結果の監査等委員会への提出
- ⑧ **当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ア. 監査等委員会へ報告を行った者に対する不利益な取扱いを禁止する規定の整備
- ⑨ **当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ア. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の会社負担

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社および子会社の内部監査部門がモニタリングし、その結果は監査等委員会へ報告されるとともに、月1回定時に開催する当社経営会議においても報告を行い、改善を進めております。

② コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を根拠として、コンプライアンス委員会を半期に1回以上開催しております。また、従業員向けにコンプライアンスに関する情報を定期的に発信しております。その他、当社グループを対象とした研修も年に1回以上開催しており、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

③ リスクマネジメント体制

リスクマネジメント規程を根拠として、リスクマネジメント委員会を半期に1回以上開催し、リスク課題の抽出・把握、業務別リスク対策および運営状況について協議・評価を行っております。

④ 監査体制

監査等委員会は、指揮命令権および人事権を有する直属の内部監査部門を通じて日常的に情報収集を行うとともに、社内監査等委員である取締役による経営会議およびその他の重要な会議への出席を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認しております。また、当社取締役と定期的に面談を行い、取締役から監査等委員会への情報提供を行うことで監査監督の実効性向上に努めております。

⑤ 子会社管理体制

当社は、子会社取締役を兼任する取締役等を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしております。また、関係会社管理規程を根拠として、子会社の事業運営に関する重要な事項について、適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に努めております。さらに、重要な子会社については、月1回定時に開催する当社経営会議や定期的で開催する会議にて事業運営に関する重要な事項について報告を行っております。

7 剰余金の配当に関する方針

当社は、財務状況、利益水準などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的に配当を行うことが、経営上の重要な課題であると認識しています。内部留保金は、設備投資、研究開発投資などに充当し、今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努力いたします。

なお、当期の配当につきましては、すでに実施いたしました中間配当24円に加え、36円の期末配当（普通配当26円、特別配当10円）を実施し、1株当たり年間60円とすることを決定いたしました。また、次期の配当につきましては、中間配当30円、期末配当30円の1株当たり年間60円を予定しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	30,581
現金及び預金	15,895
受取手形	35
売掛金	8,542
電子記録債権	65
商品及び製品	2,175
仕掛品	1,510
原材料及び貯蔵品	1,584
その他の	789
貸倒引当金	△17
固定資産	26,016
有形固定資産	
21,667	21,667
建物及び構築物	6,535
機械装置及び運搬具	4,772
土地	5,467
リース資産	132
建設仮勘定	3,147
その他の	1,611
無形固定資産	375
投資その他の資産	3,973
投資有価証券	3,206
繰延税金資産	330
その他の	437
貸倒引当金	△0
資産合計	56,598

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,804
支払手形及び買掛金	1,743
電子記録債務	876
短期借入金	1,920
一年以内返済予定の長期借入金	1,494
未払金	902
未払法人税等	1,370
賞与引当金	379
役員賞与引当金	55
設備関係電子記録債務	401
その他の	660
固定負債	4,065
長期借入金	2,003
役員退職慰労引当金	31
株式給付引当金	99
退職給付に係る負債	956
資産除去債務	645
その他の	329
負債合計	13,869
純資産の部	
株主資本	41,430
資本金	4,829
資本剰余金	8,793
利益剰余金	29,450
自己株式	△1,642
その他の包括利益累計額	739
その他有価証券評価差額金	50
繰延ヘッジ損益	46
為替換算調整勘定	643
新株予約権	49
非支配株主持分	508
純資産合計	42,728
負債・純資産合計	56,598

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	上		37,296
売	上	原	高
			価
			28,394
売	上	総	利
			益
			8,902
販	費	及	一
			般
			管
			理
			費
			4,318
営	業		利
			益
			4,583
営	業	外	収
			益
受	取	利	息
補	助	及	び
受	託	金	配
持	分	に	当
そ	法	よ	金
			入
			入
			取
			入
			益
			利
			益
			他
			1,240
営	業	外	費
			用
支	払	利	息
株	式	交	費
保	險	解	損
そ		約	他
			116
			27
			5,707
特	別	利	益
固	定	資	産
関	係	会	社
			株
			式
			売
			却
			益
			21
			1,182
特	別	損	失
固	定	資	産
固	定	資	産
			廃
			棄
			損
			70
			0
			70
税	金	等	調
			整
			前
			当
			期
			純
			利
			益
			6,840
法	人	税	、
法	人	税	等
			調
			整
			額
			1,786
			28
当	期	純	利
			益
			5,026
非	支	配	株
			主
			に
			帰
			属
			す
			る
			当
			期
			純
			損
			失
			(△)
			△338
親	会	社	株
			主
			に
			帰
			属
			す
			る
			当
			期
			純
			利
			益
			5,364

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当連結会計年度期首残高	4,829	7,311	24,719	△795	36,065
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△634		△634
親会社株主に帰属する当期純利益			5,364		5,364
自己株式の取得				△847	△847
株式給付信託による自己株式の処分				0	0
連結子会社の増資による持分の増減		1,605			1,605
連結子会社株式の売却による持分の増減		△123			△123
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	1,481	4,730	△847	5,364
当連結会計年度末残高	4,829	8,793	29,450	△1,642	41,430

	その他の包括利益累計額							純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分		
当連結会計年度期首残高	42	11	101	155	50	486	36,758	
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当							△634	
親会社株主に帰属する当期純利益							5,364	
自己株式の取得							△847	
株式給付信託による自己株式の処分							0	
連結子会社の増資による持分の増減							1,605	
連結子会社株式の売却による持分の増減							△123	
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	7	35	542	584	△1	21	605	
当連結会計年度変動額合計	7	35	542	584	△1	21	5,969	
当連結会計年度末残高	50	46	643	739	49	508	42,728	

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	22,252
現金及び預金	10,731
電子記録債権	65
売掛金	6,919
商品及び製品	1,576
仕掛品	1,550
原材料及び貯蔵品	1,254
前払費用	52
その他	121
貸倒引当金	△18
固定資産	17,861
有形固定資産	
建物	3,670
構築物	327
機械及び装置	3,323
車両運搬具	6
工具器具及び備品	373
土地	2,576
リース資産	832
建設仮勘定	3,057
無形固定資産	
投資その他の資産	3,343
投資有価証券	54
関係会社株式	2,653
会員権	4
長期未収入金	186
繰延税金資産	286
その他	158
貸倒引当金	△0
資産合計	40,113

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,032
電子記録債務	876
買掛金	1,016
一年以内返済予定の長期借入金	1,126
リース債務	281
未払金	564
未払法人税等	1,181
未払消費税等	167
設備関係電子記録債務	401
賞与引当金	230
役員賞与引当金	55
その他	132
固定負債	2,935
長期借入金	1,193
リース債務	616
退職給付引当金	564
株式給付引当金	99
資産除去債務	336
その他	125
負債合計	8,967
純資産の部	
株主資本	31,041
資本	4,829
資本剰余金	4,972
資本準備金	4,938
その他資本剰余金	33
利益剰余金	22,882
利益準備金	205
その他利益剰余金	22,677
別途積立金	8,700
圧縮積立金	109
繰越利益剰余金	13,867
自己株式	△1,642
評価・換算差額等	55
その他有価証券評価差額金	8
繰延ヘッジ損益	46
新株予約権	49
純資産合計	31,145
負債・純資産合計	40,113

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	23,307
売上原価	15,644
売上総利益	7,663
販売費及び一般管理費	3,378
営業利益	4,284
営業外収益	
受取利息及び配当金	614
受取賃料	88
為替差益	13
受取口イヤリテイ	112
その他	24
	853
営業外費用	
支払利息	63
減価償却費	6
賃貸収入原価	11
デリバティブ評価損	3
その他	23
	109
経常利益	5,029
特別利益	
固定資産売却益	16
関係会社株式売却益	847
	864
特別損失	
固定資産の廃棄損	48
その他	0
	48
税引前当期純利益	5,845
法人税、住民税及び事業税	1,650
法人税等調整額	△85
当期純利益	4,280

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本剰余金					利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	4,829	4,938	33	4,972	205	8,700	211	10,120	19,236	△795	28,242	
当期変動額												
剰余金の配当								△634	△634		△634	
当期純利益								4,280	4,280		4,280	
自己株式の取得										△847	△847	
株式給付信託による自己株式の処分										0	0	
圧縮積立金の取崩							△101	101	－		－	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△101	3,747	3,645	△847	2,798	
当期末残高	4,829	4,938	33	4,972	205	8,700	109	13,867	22,882	△1,642	31,041	
	評価・換算差額等					新株予約権	純資産合計					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計									
当期首残高							28,312					
当期変動額												
剰余金の配当							△634					
当期純利益							4,280					
自己株式の取得							△847					
株式給付信託による自己株式の処分							0					
圧縮積立金の取崩							－					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		1		35	36		△1					
当期変動額合計		1		35	36		2,833					
当期末残高		8		46	55		31,145					

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ステラケミファ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 啓仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ステラケミファ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査等委員全員の一致した意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査基準に準拠し、監査方針および職務の分担等を定めた監査計画に基づき、月次に行われる経営に関わる重要な会議およびその他の重要な会議に出席しました。また、代表取締役および各取締役との意見交換会を通じて、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、その使用人とも各種会議で報告説明を受けました。また、主要会議の議事録や重要な決裁書類等を閲覧しました。また、監査等委員会直属の内部監査部門と連携の上、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、主要な子会社については、子会社の取締役を当社取締役が兼務し、監査役も当社の常勤監査等委員長が兼務しており、当該子会社の月次で行われる取締役会およびその他の重要な会議に出席し、当該子会社の取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当該子会社の本社に赴き、事業の報告を受けました。その他の子会社については、当該子会社の代表取締役および監査等委員から、当社監査等委員会の意見交換会を通じて意思疎通および情報の交換を図り、月次に当該子会社から事業の報告を受けました。

また、子会社の内部監査室から当該子会社で実施した月次監査結果の報告を受けました。

監査等委員会を毎月定期的に開催し、決議事項を審議するとともに監査等委員間の情報共有に努めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について、四半期毎の報告を含め今期は計6回の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人が行う主要な事業所の往査に立会い、その職務の執行状況を確認いたしました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

ステラケミファ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員長 菊 山 裕 久 ㊟

監査等委員 岡 野 勲 ㊟

監査等委員 西 村 勇 作 ㊟

監査等委員 松 村 真 恵 ㊟

監査等委員 山 本 淳 ㊟

(注) 監査等委員岡野 勲、西村勇作、松村真恵および山本 淳は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS

■ 半導体向け高純度薬液は堅調な需要

主力製品である半導体製造工程に用いられる高純度薬液は、当事業年度において、半導体市場の拡大に伴い堅調な需要がみられました。在宅勤務・授業等に必要となるパソコンやタブレット、Wi-Fi機器等の需要が増え、またスマートフォンの5G化も進んだことに加え、クラウドサービスなどのインフラの設備投資需要も高まり、半導体需要は今後も拡大傾向であると予測されています。これに伴い、半導体メーカー各社より生産増強計画も多数発表されており、当社薬液も引き続き需要の拡大が期待でき、積極的に働きかけ商権獲得に尽力してまいります。

■ 原子力関連施設向け『濃縮ホウ素（ボロン10）』

製品の一つである濃縮ホウ素（ボロン10）は、中性子を吸収する能力が極めて高いという性質があります。ボロン10は自然界では約20%しか存在いたしません。当社はこのボロン10を99%以上まで濃縮する技術を確立し、国内で唯一の量産濃縮プラントを保有しています。この濃縮ホウ素（ボロン10）は、その性質を活かして原子力関連施設向けに使用されており、近年、世界的に高まるクリーンエネルギー化の動きを背景に、コスト面や安全面などから需要が拡大しています。

■ 第3次中期経営計画

2023年3月期から2025年3月期までの3か年を対象とする第3次中期経営計画を策定し、2022年5月10日に発表いたしました。新計画は、「新たな取り組みを試行しながら事業の持続的な成長を図ること」、「独自技術を活かした新製品の開発を進めること」、そして「上場企業としての社会的要請に応えること」を基本課題として掲げております。各施策を着実に遂行し、目標達成に向けて邁進してまいります。※当社ホームページに掲載しておりますので是非ご覧ください。

■ 新市場区分「プライム市場」へ移行

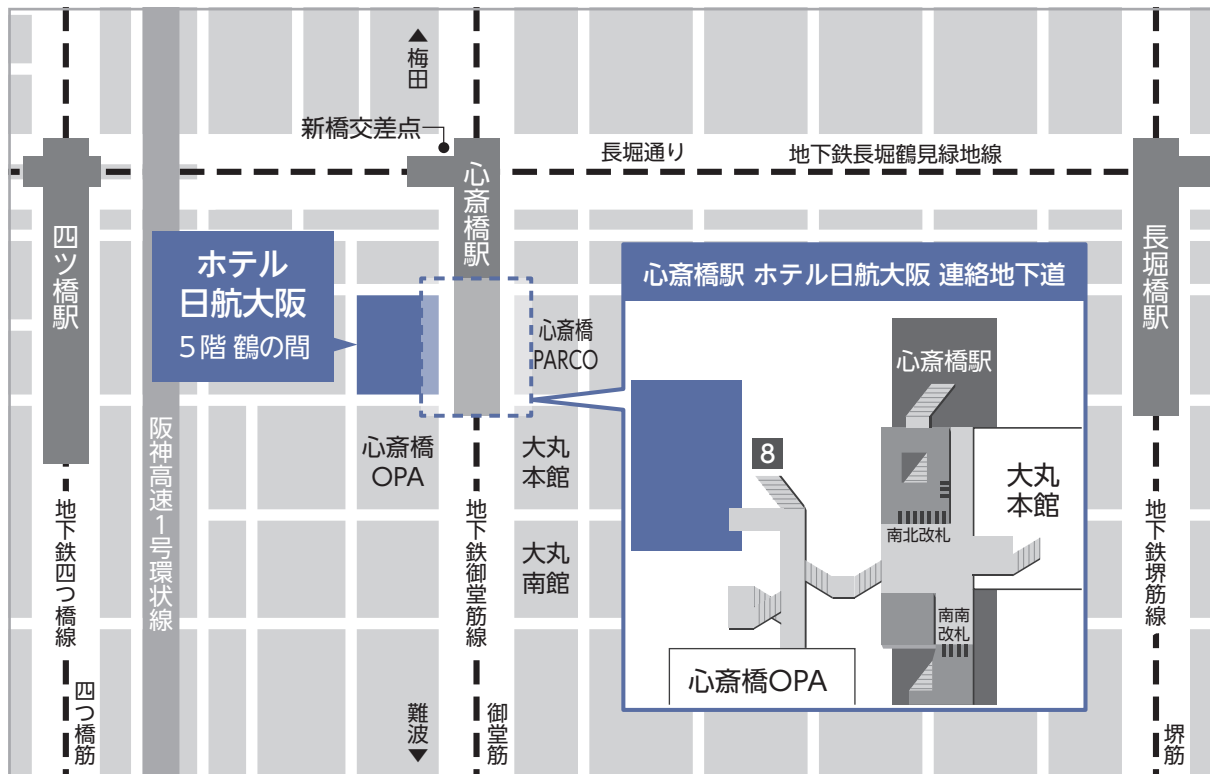
2022年4月4日をもって、東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」に移行いたしました。今後もステークホルダーの皆様のご期待に添えるよう、引き続き、事業活動を促進し、コーポレート・ガバナンス体制を強化していくとともに、サステナビリティへの取り組み等を通じ、持続的成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

■ 連結子会社の異動を伴う株式の一部売却

2022年3月、連結子会社であったステラファーマ株式会社の株式を一部売却し、同社は持分法適用関連会社となりました。事業ポートフォリオの見直しの一環として同社との親子関係を解消することといたしましたが、当社グループとしては、高純度薬品事業と運輸事業に一層の集中を図る一方で、同社は戦略的な研究開発投資や海外での事業展開を迅速な意思決定により進めていくことが両社の企業価値向上に資すると考えております。当社は引き続き、医薬品製造用途の濃縮ホウ酸の安定供給を行うことで、同社のBNC T事業をサポートしてまいります。

株主総会会場ご案内略図

場所：大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間



交通のご案内 地下鉄御堂筋線心斎橋駅「8号出口」と直結しております。

心斎橋駅までのご案内	新大阪駅より地下鉄御堂筋線	約15分	天王寺駅より地下鉄御堂筋線	約10分
	梅田駅より地下鉄御堂筋線	約8分	大阪（伊丹）空港より車で阪神高速池田線	約25分
	難波駅より地下鉄御堂筋線	約2分	関西国際空港より南海空港線 難波駅経由 地下鉄御堂筋線	約40分

駐車場のご用意はできませんので、あしからずご了承ください。